

精神・発達障害者 雇用ファーストガイドブック

まずは「知る」から始めよう



はじめに

愛知県では、平成26年度より精神・発達障害者雇用促進事業に、多くの機関・団体のご協力をいただき、実施してまいりました。

このガイドブックは、平成28年度「愛知県精神・発達障害者雇用促進事業」の一環として、県内の精神・発達障害者の雇用事例を始め、各支援機関や障害特性等を紹介するために制作したものです。

本事業は3年目を迎え、今年度は、企業向け勉強会、求職者向け交流会、支援者付き合同面接会を柱に、精神・発達障害者の雇用促進に取り組んでまいりました。

このうち、企業向け勉強会では、精神・発達障害者の雇用におけるポイントや障害者の雇用事例について学ぶことで、障害者雇用への理解を深めていただきました。求職者向け交流会ではセルフアセスメントを通じて自己理解を深めるとともに参加者同士の意見交換を行うことで、就職活動に有効な交流をすることができました。更に、合同面接会は支援者同席で開催することにより、障害の特性に配慮したマッチングが実現しました。

平成30年には、精神障害者が法定雇用率の算定基礎へ加わることから、精神・発達障害者の方々の雇用を推進することは、喫緊の課題となっています。

本ガイドブックが、障害者雇用を検討されている企業のみならず、障害者雇用の経験がない企業にもご活用いただき、精神・発達障害者を始めとする障害者の雇用促進の一助となれば幸いです。

最後に本事業にご参加頂いた皆様、ご協力頂いた関係者の皆様に、深く感謝申し上げます。

愛知県産業労働部労政局就業促進課

目次

はじめに・目次	1
今こそ精神障害者雇用	2
精神・発達障害者の雇用事例	
有限会社 進工舎	4
社会福祉法人 一期一会福祉会	6
TIY 株式会社	8
支援機関の紹介	
障害者就業・生活支援センター	10
ハローワーク	12
医療機関	13
就労移行支援事業所、就労継続支援A型・B型事業所	14
特別支援学校、愛知障害者職業能力開発校	15
障害者職業センター	16
発達障害者支援センター	17
精神障害とは	18
うつ病、双極性障害	20
統合失調症、てんかん	21
発達障害とは	22
自閉症スペクトラム、学習障害	23
注意欠陥・多動性障害、知的障害(軽度)	24

※本冊子に掲載の情報は平成29年3月現在の情報です。

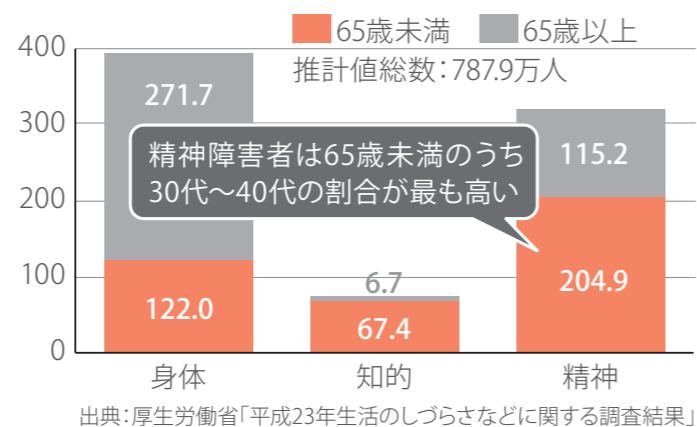
精神・発達障害者雇用促進事業の背景について

障害者雇用率制度

現在、「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、常用労働者数50人以上の規模にある民間企業に対し、2.0%の割合で障害者の雇用を義務付けています。また、平成30年には法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加わることから、法定雇用率の引き上げが見込まれ、精神障害者雇用の重要性が高まっています。

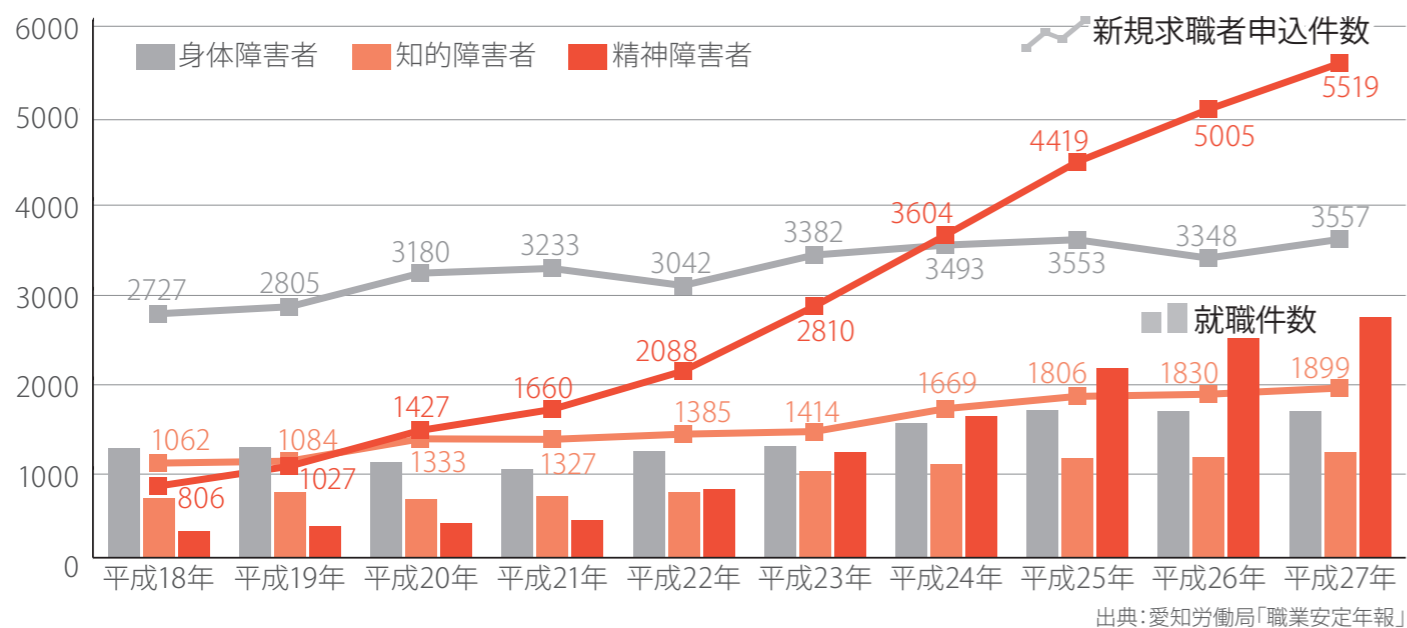
障害種別の年齢状況

厚生労働省の調査(右図)から、身体障害者の多くは65歳以上となっており、今後も高齢化は進んでいくことが予想されます。一方で、精神障害者は65歳未満の数が多いことに加えて、働き盛りである30代~40代の割合が最も高く、障害者雇用の推進にあたっては精神障害者の雇用が重要なポイントとなることがうかがえます。



精神障害者の求職状況

愛知県内ハローワークにおける就職件数等の推移(下図)を見ると、身体障害者と知的障害者の新規求職申込者件数は、ほぼ横ばいであることに対して、精神障害者の伸び率が高くなっており、それに合わせて、就職件数も増加しています。



今こそ精神障害者雇用

求職活動中の精神障害のある人の多くは、病状が回復し、医師が十分働けるまで回復していると判断されている人たちです。受入側である企業において、精神障害の特性を理解し、体調の管理と職場での配慮を行うことで、戦力として十分期待できます。今こそ、精神障害者の雇用をすすめる時ではないでしょうか。

愛知県では、各種障害者雇用対策を推進しており、これから障害者雇用に取り組まれる企業向けに有効な施策をご紹介します。

「愛知県障害者雇用企業サポートデスク」の設置

障害者の雇用や職場定着をお考えの企業向けに、専門知識を持ったスタッフがお手伝いします。電話相談以外にも以下のことを実施しております。参加等、ご希望ございましたら下記の間合せ先までお気軽にご相談ください。

- ① 助言 専門家の派遣・助言(業務の切り出し等)
- ② 見学会 先進企業見学会や情報交換会の開催
- ③ 出前講座 従業員等に障害者の雇用理解を促進する出前講座の開催

中小企業応援障害者雇用奨励金

障害者の雇用の経験のない中小企業(障害者の雇用義務制度の対象となる労働者数50~300人の中小企業)が、雇用率制度の対象となるような障害者を初めて雇用した場合(過去3年間に対象障害者の雇用実績がない場合も含む。)に事業主に対して助成する愛知県独自の制度です。支給要件等詳細は、お問い合わせください。

障害者就職面接会(学卒・一般)

大学・短大等卒業見込みの障害者と一般障害者の就職面接会を開催し、雇用機会の拡大を図っています。

問合せ先

愛知県産業労働部労政局就業促進課 高齢者・障害者雇用対策グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2 TEL 052-954-6367 FAX 052-954-6927



有限会社 進工舎

- ・発病前の知識
- ・短時間勤務
- ・経営側の役割
- ・失敗したケース
- ・指示系統1本化
- ・労働規則改訂

精神・発達障害者数**5**名
全障害者数**6**名

全社での取り組みこそが、誤解のない雇用に

DATA データ

採用までのプロセス



利用した支援機関・制度

- 障害者職業センター
- 就労移行支援事業所
- ハローワーク
- 精神保健福祉センター
- 障害者トライアル雇用制度

- 障害者の担当業務
- NC旋盤のプログラミング・セッティング
 - バリ取り、製品洗浄
 - フライス盤・ボール盤操作
 - 出荷検査等

たとえ短時間労働でも、十分な戦力になる！

電力関連部品などの金属加工を行う有限会社進工舎。同社の代表取締役・田中誠さんは長男に知的障害があることもあり、平成9年から障害者雇用に取り組んできました。精神障害者は平成10年から雇用を開始し、現在、5名の精神・発達障害者が在籍しています。

「障害者の雇用を続けるのは、彼らならではの“力”があることを分かっているからです。障害種別ではなくそれぞれの“持ち味”を知れば、それを生かすことができます。とくに精神障害の方は、発病前の知識を活用できることも多いと思います。しかし、健常者は自分の70~80%の力で仕事を流すことができますが、彼らは常に120%の力を出してしまっ、8時間の労働に耐えられない人もいます。それでも、短時間に能力をしっかりと発揮してくれば弊社にとって十分な戦力になります。能力を生かすのが、我々経営側の役割だと思っています」と田中さん。

VOICE 現場の声



精神障害
小林義一さん

責任のある仕事に、やりがい

ここで仕事を始めて9年になりました。以前は建築現場で働いていましたが、工場の仕事は製品づくりができて面白いですね。いまはフライス盤やボール盤の作業を受け持っていますが、責任のある仕事を任せられて楽しいですね。でも、自分しかできないという思い上がった気持ちは持たないようにしています。



代表取締役
田中誠さん

意欲がある人全てを応援したい！

担当者任せにせず、全社的に障害者雇用に取り組むことで誤解もなくなると思います。働く意欲のあるすべての人を応援したい、というのが弊社の理念です。これからもそんな人材を応援し続けたいと思っています。

過去の失敗が、障害者雇用を見直すきっかけに

任せ過ぎないことで、全体のリスクも低減

障害者雇用が定着している会社ですが、過去には失敗したケースもあったと言います。それが障害者雇用に対する考え方を見直すきっかけにもなったそう。

「発達障害者を採用して1年が経過したころ、現場の意見もあり、就労環境などのレベルアップを試みましたが、それが本人の意思と合致せず、結局退職につながってしまいました。その反省を踏まえ、今は我慢せずに何でも相談しやすい雰囲気づくりや、指示系統の1本化などに努めています」

今年からは、就業時間の少ない障害者の社員向けの有給休暇などを定めた労働規則に改訂し、あいまいな部分をなくすことで、より平等に働ける環境づくりにも力を入れています。また、慣れてきても1つの仕事を1人に任せ過ぎず、他の人でも対応できるようにするなど、社内全体でリスクを低減する仕組みづくりにも留意し、障害者の継続雇用を実現しています。

有限会社 進工舎

名古屋市千種区今池2-16-1

TEL: 052-731-0817 FAX: 052-741-4669



社会福祉法人 一期一会福祉会

- ・手探りのスタート
- ・声掛け
- ・マッチング
- ・“聞けない”壁
- ・特性が重要
- ・お互い無理しない

精神・発達障害者数**3**名
全障害者数**8**名

個性や特性の“真の理解”が、継続就労につながる

DATA データ

採用までのプロセス

障害者就業・生活
支援センター

就労移行

職場実習

正式採用

利用した支援機関・制度

- 障害者就業・生活支援センター
- 特別支援学校
- 就労移行支援事業所

障害者の担当業務

- 調理補助
- クリーニング
- 介護補助

一期一会の理念を、障害者雇用にも活かして

県内に特別養護老人ホームやグループホーム、デイサービスセンターなどの老人福祉施設を幅広く展開する、社会福祉法人 一期一会福祉会。その名前の通り“一期一会”の出会いを大切に、サービスや取り組みをモットーにしています。

同福祉会が障害者雇用をスタートさせたのは平成22年。1人目の雇用は聴覚障害者でしたが、障害者に対する知識や経験がまったくない中での採用で、経営側も現場も手探りの状態だったと言います。その後、精神や知的障害者の雇用も開始され、現在では8名の障害者が各部署で活躍。人によって異なりますが、調理補助やクリーニング、介護補助などの業務を担当しています。

「現場では、コミュニケーションをとりやすい環境づくりに力を入れています。とくに精神障害のある方は、環境の変化への対応や、心の中の声を外に出すことが苦手な方が多いので、こちらからの声掛けを大切にしています」こう話すのは、事務次長の宮崎亮さん。

VOICE 現場の声



副理事長兼事務長
白井正和さん

現場のコミュニケーションが潤滑に

障害者の方が明るく元気に働く姿には、見習う部分が多いですね。とくに若い世代は良い刺激を与えてもらい、現場でのコミュニケーションづくりにも役立っていると感じます。



事務次長
宮崎亮さん

学びや気づきが多い、障害者雇用

障害者雇用を通じて、個性や特性の見極めがいかにか重要かを学びました。こうした考えは健常者の雇用にも活かされ、法人全体の向上にもつながっていると思います。

聞けないことが、障害者との壁をつくっていた

ソフト、ハードの両面から障害者雇用を促進

一期一会福祉会が雇用を進める中で、最も難しかったのはマッチングの問題だったと言います。

「障害者雇用を始めたころは、相手を傷つけてしまうのではないかという思いから、面接時に障害やその症状に対して深く聞くことができなかったんです。でも、ある面接会で他の企業の面接を見て“本気で障害者の雇用を考えるなら、特性を深く知ることこそ重要だ”と、考え方が大きく変化しました。どんな仕事内容なら可能だと思うか、症状がある場合はどんな場面で出やすいか、またどうすれば落ち着くのかなどまで聞くようにしています。以前は“聞けない”ことで、逆に壁をつくっていたように感じます」と宮崎さん。

また事務長の白井正和さんは「お互い無理をし過ぎないというのも、障害者雇用のポイントだと思います。環境などを最初から整えるのは無理ですが、一つずつでも変化させられる柔軟さが重要だと感じています」と話します。

平成28年にオープンした「特別養護老人ホーム岩倉一期一会荘 花むすび」では、事務室など職員用のエリアもバリアフリー化するなど、同福祉会はソフトとハードの両面で障害者雇用に取り組んでいます。

社会福祉法人 一期一会福祉会

愛知県岩倉市北島町二本木7番地 TEL:0587-66-2110 FAX:0587-66-2800

<http://www.ichigoichie.or.jp>



TIY 株式会社

- ・単純作業
- ・誰でもわかりやすい
- ・勤続15年
- ・1人1工程
- ・不良品の低減
- ・社内見学
- ・家族と連携

精神・発達障害者数**2**名
全障害者数**11**名

障害者も高齢者も。一緒に働くことで“気づき”がある

DATA データ

採用までのプロセス

特別支援学校 → ハローワーク → 職場実習 → 正式採用

利用した支援機関・制度

●障害者就業・生活支援センター ●特別支援学校 ●社会福祉協議会

障害者の担当業務

●部品組立 ●検査 等

人手不足からスタートした、障害者雇用

自動車などの精密部品の組立加工を行うTIY株式会社。昭和42年の設立以来、“つくっている人の体温が感じられる「ものづくり」”をモットーに、高品質・低コストの部品組立加工を、多角的視点で捉え実現しています。

障害者雇用は20年ほど前から。募集をかけてもなかなか人が集まらない中、仕事をマニュアル化しやすい製造業の特性を生かせば可能ではないかと特別支援学校に問い合わせたのがきっかけだと言います。

「みなさんに対する印象は当時も今も変わらず、本当に真面目で一生懸命。ここで働くことが楽しいと言ってください。それは、ここで自分が社会に役立つと実感できるからではないかと思っています。

精神障害のある人には、組立などの単純作業だけでなくほかの責任ある作業にも挑戦して欲しい。本人の意欲次第で出来ると思っています。プライベートな相談などがあった場合は、あくまでも聞き役となり、意見を押しつけないように気を付けています。基本は短時間労働のパート社員と同じで、勤務時間も本人との話し合いで決めています」こう話すのは、代表取締役の小出晶子さん。

VOICE 現場の声

仕事は楽しいですよ

ここに勤めて約10年になります。現在はオペレーターとして、製品にエア漏れがないかどうか数値を測定し確認するエアリーク試験という検査をしています。毎日の勤務時間は、4時間。時間内に約180個の製品を検査します。毎日の仕事はやりがいもあり、楽しいですよ。



精神障害 河合正仁さん

独自の創意工夫を加えて、より働きやすい環境に

働く意欲を、企業の力に！

同社の大きな特徴となっているのは、障害の有無だけでなく、年齢、性別に関わらず、働きやすい環境づくりを目指している点。“人を活かす経営”を目標に掲げ、障害者や高齢者など、働く意欲はあっても就職先を見つけるのが困難な人にも開かれた企業を具現化しています。

障害者雇用を始めてからは、誰にでもわかりやすい仕事内容にするため、作業工程を1工程1作業に変更。それまでは複数の工程を1人で担当していましたが、1人1工程にすることで全体のミスも少なくなり、不良品の低減にもつながったと言います。

「何かやりやすい方法はないか?と工夫することは、障害のあるなしに関わらず、働きやすい環境づくりにもつながると思っています」とは小出さん。こうした努力の積み重ねの結果、同社で働く障害者の勤続年数は長く、最長勤続者は15年。10年以上の障害者も5名在籍しています。

雇用促進は、まずは知ってもらうことから

このほか、同社は地域の障害者雇用促進活動にも積極的に参加し、障害者の自立応援も行っています。

「活動の一環として社内での見学などにも応じていますが、初めて障害者の作業風景を見られる方は、しっかり作業できている姿に驚かれます。まずは知ってもらうこと。それが障害者の雇用促進につながると思います。また、働きやすい環境を維持するためには、障害者就業・生活支援センターや出身の特別支援学校の先生、ご家族との連携は欠かせません。問題があればお互いに協議し、その都度解決しています。こうしたまわりのサポートは何より心強いですね」TIY株式会社の挑戦はまだ続きます。

TIY 株式会社

愛知県稲沢市陸田町郷前2042 TEL:0587-32-2244 FAX:0587-32-7833
http://www.tiy.jp

障害者 就業・生活 支援センター

仕事と生活の一体的な支援
県内**12**ヶ所



関係機関と連携した雇用と福祉のネットワーク

就業・生活の両面から、総合的に支援を行う

障害者が自立し、安定した職業生活をすることを目標に、就業・生活の両面から総合的な支援を行っているのが、障害者就業・生活支援センターです。就業面では、求職者に向けた就業に関する相談支援のほか、事業所に向けた雇用管理に関するアドバイスなども行い、安定した就労環境づくりをめざします。また生活面では、日常生活や地域での生活に必要なアドバイスなどを行っています。

利用は障害者だけでなく、その家族や事業所(事業主)も可能で、センターが中心となり、さまざまな機関と連携した雇用と福祉のネットワークで相談や支援を行うのも特長です。

センターの運営を行っているのは、県知事から指定を受けた社会福祉法人等です。

就業支援では、求職者の就職に向けた準備支援や就職活動支援を行うほか、事業所に向けた雇用管理の助言や関係機関との連絡調整なども行っています。以下に紹介するのは、主な事業所向け支援内容です。

- 雇用管理における助言 ●職務の切出し支援 ●職場定着支援 ●関係機関の情報提供
- ハローワークとのチーム支援(ハローワークが求職者のあっせんを行い、障害者就業・生活支援センターが就業に足りないスキル等を支援) ●職場実習のあっせん ●病休復職障害者等の復職支援 など

※職業のあっせんは行っていません。

その人の、ありのままを生かした就活を

主任就労支援員 山辺 康平さん

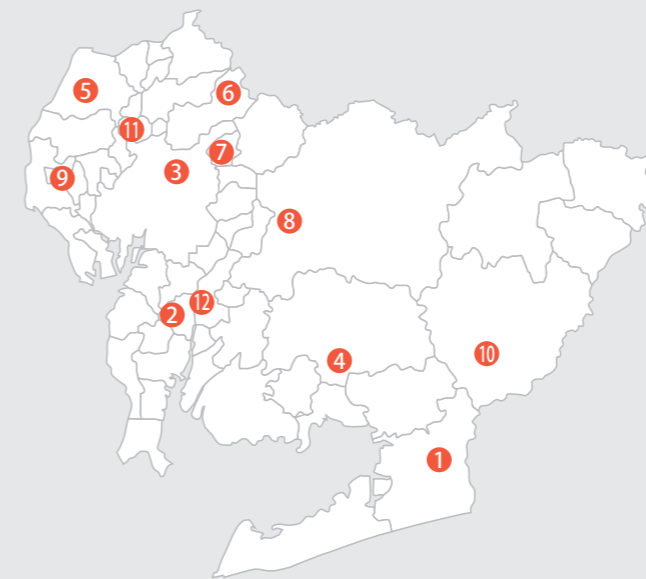
障害があり就職が困難な方に、窓口を幅広く開いており、相談に来られる方には、障害者手帳を取得されていない方もいらっしゃいます。

ここでは、無理に技術などを身につけて進める就活ではなく、その人の特性を、ありのままに生かした就活をめざしているのも大きな特徴だと思います。

はじめは元気のなかった利用者さんが、仕事を通じて生きがいを見つけ、徐々に明るい顔になっていく様子を見ると本当に嬉しいなと思います。また、私自身もここで働くようになってから考え方も変化し、成長できたと感じていますね。

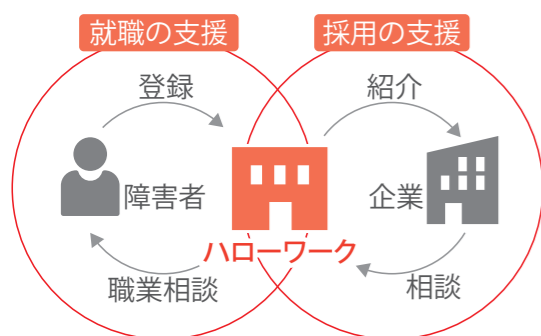


LIST 施設一覧



- ① 豊橋障害者就業・生活支援センター
〒440-0022 豊橋市岩崎町字長尾119-2
TEL:0532-69-1323 FAX:0532-62-7283
- ② 知多地域障害者就業・生活支援センター「ワーク」
〒470-2102 知多郡東浦町大字緒川字寿久茂129
TEL:0562-34-6669 FAX:0562-34-6618
- ③ なごや障害者就業・生活支援センター
〒462-0825 名古屋市北区大曾根4-7-28 共生・共働センター
TEL:052-908-1022 FAX:052-908-1023
- ④ 西三河障害者就業・生活支援センター「輪輸」
〒444-3511 岡崎市舞木町字山中町121
TEL:0564-27-8511 FAX:0564-27-8511
- ⑤ 尾張西部障害者・就業生活支援センター「すろーぶ」
〒491-0931 一宮市大和町馬引字郷裏42
TEL:0586-85-8619 FAX:0586-64-5852
- ⑥ 尾張北部障害者就業・生活支援センター「ようわ」
〒480-0305 春日井市坂下町4-295-1
TEL:0568-88-5115 FAX:0568-88-5015
- ⑦ 尾張東部障害者就業・生活支援センター「アクト」
〒488-0833 尾張旭市東印場町二反田146
TEL:0561-54-8677 FAX:0561-52-5492
- ⑧ 西三河北部障がい者就業・生活支援センター
〒471-0066 豊田市栄町1-7-1
TEL:0565-36-2120 FAX:0565-36-0567
- ⑨ 海部障害者就業・生活支援センター
〒496-0807 津島市天王通り6-1 六三ビル1F 102号室
TEL:0567-22-3633 FAX:0567-22-3634
- ⑩ 東三河北部障害者就業・生活支援センター「ウィル」
〒441-1301 新城市矢部字本並48
TEL:0536-24-1314 FAX:0536-24-1555
- ⑪ 尾張中部障害者就業・生活支援センター
〒481-0033 北名古屋西之保三町地14-2 広瀬ビル1F西
TEL:0568-68-6010 FAX:0568-68-6077
- ⑫ 西三河南部西障害者就業・生活支援センター「くるくる」
〒448-0843 刈谷市新栄町7-73 フラワービル3F
TEL:0566-70-8020 FAX:0566-70-8511

ハローワーク 県内18ヶ所



障害者の雇い入れを総合支援

職業紹介から助成金制度の案内まで多様な支援を担う

障害者の雇い入れを検討する企業に対し、求職情報の提供や雇用管理、職場環境整備、各種助成金制度の案内などを行います。また実際の雇い入れに際しては、個々の求職者の状況を踏まえて継続的な相談支援を行うほか、トライアル雇用制度等多様な支援メニューの活用を提案するなどしてマッチングと定着を高めるためのサポートを行います。

障害者には、求職申込みの段階から企業に採用となった以降まで、一貫した職業相談、職業指導などを行うことにより、安心して長く働けるための支援を行います。

LIST 施設一覧

ハローワーク名古屋中
〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-21-5
TEL:052-582-8171 FAX:052-581-0822

ハローワーク名古屋南
〒456-8503 名古屋市中村区旗屋2-22-21
TEL:052-681-1211 FAX:052-682-0134

ハローワーク名古屋東
〒465-8609 名古屋市中村区平和が丘1-2
TEL:052-774-1115 FAX:052-774-2888

ハローワーク豊橋
〒440-8507 豊橋市大国町111 豊橋地方合同庁舎内
TEL:0532-52-7191 FAX:0532-52-7196

ハローワーク岡崎
〒444-0813 岡崎市羽根町字北乾地50-1 岡崎合同庁舎内
TEL:0564-52-8609 FAX:0564-58-8617

ハローワーク一宮
〒491-8509 一宮市八幡4-8-7 一宮労働総合庁舎内
TEL:0586-45-2048 FAX:0586-45-3642

ハローワーク半田
〒475-8502 半田市宮路町200-4 半田地方合同庁舎内
TEL:0569-21-0023 FAX:0569-21-9045

ハローワーク瀬戸
〒489-0871 瀬戸市東長根町86
TEL:0561-82-5123 FAX:0561-82-8123

ハローワーク豊田
〒471-8609 豊田市常盤町3-25-7
TEL:0565-31-1400 FAX:0565-31-6188

ハローワーク津島
〒496-0042 津島市寺前町2-3
TEL:0567-26-3158 FAX:0567-28-9459

ハローワーク刈谷
〒448-8609 刈谷市若松町1-46-3
TEL:0566-21-5001 FAX:0566-21-5055

ハローワーク碧南
〒447-0865 碧南市浅間町1-41-4
TEL:0566-41-0327 FAX:0566-48-2263

ハローワーク西尾
〒445-0071 西尾市熊味町小松島41-1
TEL:0563-56-3622 FAX:0563-56-3624

ハローワーク犬山
〒484-8609 犬山市松本町2-10
TEL:0568-61-2185 FAX:0568-61-2188

ハローワーク豊川
〒442-0888 豊川市千歳通1-34
TEL:0533-86-3178 FAX:0533-86-3170

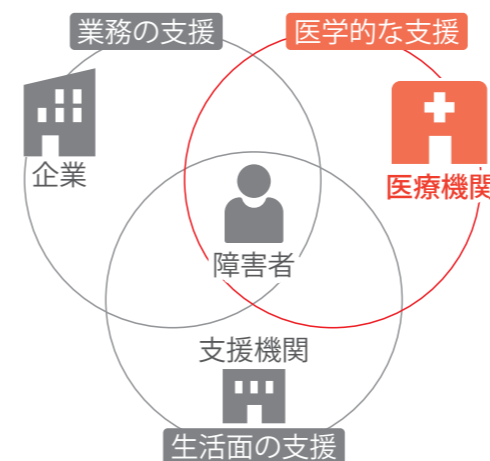
ハローワーク蒲郡
〒443-0034 蒲郡市港町16-9
TEL:0533-67-8609 FAX:0533-67-1881

ハローワーク新城
〒441-1384 新城市西入船24-1
TEL:0536-22-1160 FAX:0536-22-1162

ハローワーク春日井
〒486-0807 春日井市大手町2-135
TEL:0568-81-5135 FAX:0568-81-1978

医療機関

医学的支援・採用後の定着支援



多職種協働の包括サポート

医師、看護師、精神保健福祉士などが疾患管理

精神障害や発達障害のある方の多くは、疾患の管理をしたり、豊かな暮らしにつなげるために病院などの医療機関を利用しています。

それぞれの障害を専門とする医療機関の多くには、医師や看護師のほか、精神保健福祉士、作業療法士などが所属しており、多職種協働チームによって包括的なサポートをめざしています。

就労に関しては、就労後の体調悪化リスクを想定した予防的な疾患管理などのアドバイスも、多くの機関で行われています。

障害者も企業も安心できる

医療機関との連携で、安定した就労環境に

精神・発達障害者を雇用する企業にとって、医療機関とも連携し情報を共有することは、特に採用後、安定した就労環境を生み出し長期雇用へ導くために重要だと考えられています。

定期的な通院や服薬の継続が必要な障害者も多く、こうした状況や、通院や服薬、体調変化などの情報を共有することで、職場への適応や職務の遂行を円滑に進めることができます。また、疾病の特性や、本人の状態などを理解するためにも、医療機関との連携は有用です。

本人の同意のもと、日ごろから医療機関と定期的に連携を図ることで、障害者本人と企業の両者が安心できる雇用関係が期待できます。



INFO

愛知県 障害福祉課 ホームページ
「平成28年度 福祉ガイドブック」について
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/0000077181.html>
「16施設・事業所名簿等3」から精神科のある医療機関一覧をダウンロードできます。



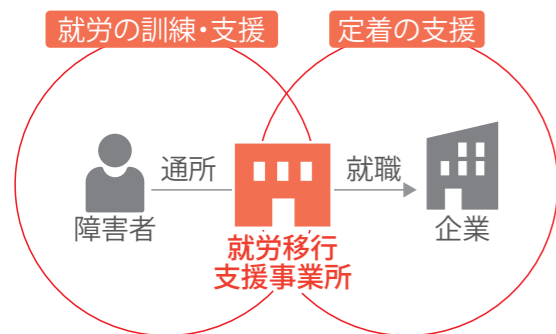
就労移行支援事業所 就労継続支援A型・B型事業所

企業で働くためのトレーニング

就労移行支援事業所

就労を希望する65歳未満の障害者で、一般企業からの雇用が可能と見込まれる対象者に対して、働くために必要な知識や能力を身につけるトレーニングや、障害の適性に合った職場の開拓を行います。さらに、就労後の職場定着支援も行っています。

就労支援のサービスは県内各所にある、就労移行支援事業所で受けることができ、各事業所でそれぞれの特色を打ち出しています。事業所を運営するのは主に社会福祉法人やNPO法人、民間会社で、利用できる期間は2年間となっています。



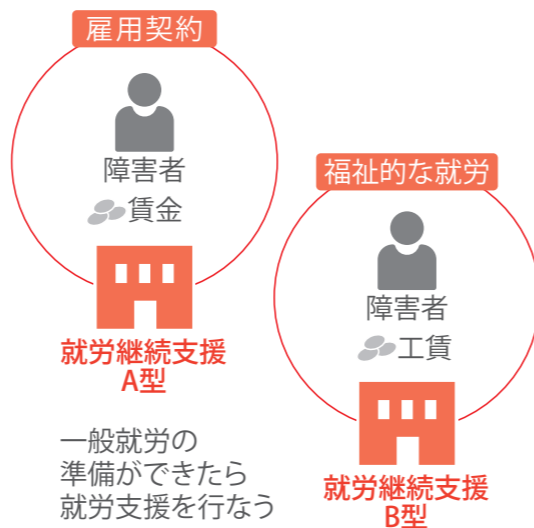
働きながら能力向上

就労継続支援A型・B型事業所

一般の事業所へ就労が困難な障害者に、就労の機会を提供しながら、知識や能力の向上に必要な訓練などを行います。事業所には、A型(雇用型)とB型(非雇用型)があります。

A型は65歳未満の障害者が対象で、事業所と正式に雇用契約を結び、最低賃金も保証されています。働きながら能力を向上し、一般企業への就労移行をめざします。

B型に年齢制限はありませんが、B型の利用が適切と判断された方が対象です。事業所とは雇用契約を結ばず、作業によって得た収入を工賃として支払います。働きながら能力を向上し、一般企業等への就労移行をめざします。



INFO

WAM NET - 独立行政法人 福祉医療機構ホームページ
サービス一覧ページ <http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/syogai/handbook/service/>
各項目を参照



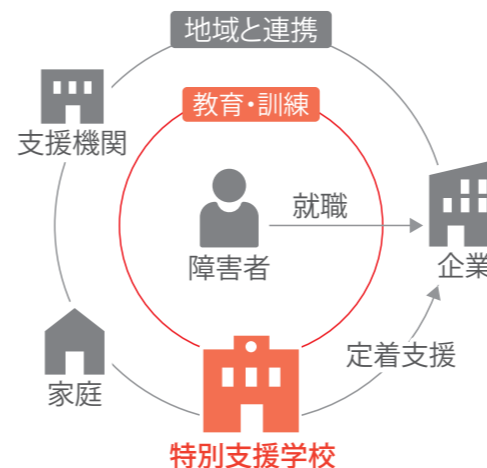
特別支援学校 県内35ヶ所 愛知障害者職業能力開発校

先生の経験が企業の味方に

学校からの情報が企業を支援

障害のある子どもを対象とし、専門性を生かした教育を行っている特別支援学校。高等部では卒業後の社会参加を目指し、作業学習や一般企業などでの職場実習が行われています。多くの企業が職場実習をきっかけに卒業生を採用。採用後も、先生が企業等を訪問し、卒業生をケアしています。先生が培ってきた経験や、家庭との信頼関係、地域の支援機関との結びつきなどの情報は、企業にとって貴重な財産となるでしょう。

愛知障害者職業能力開発校では、実習重視のカリキュラムによる訓練を通じて、ITのスキルなど職業に必要な知識・技能を習得していただき、ハローワークと連携しながら就職を支援しています。



LIST 施設一覧

高等部を設置する特別支援学校

盲学校
県立 名古屋盲学校 052-711-0009
県立 岡崎盲学校 0564-51-1270

聾学校
県立 名古屋聾学校 052-762-6846
県立 豊橋聾学校 0532-45-2049
県立 岡崎聾学校 0564-45-2830
県立 一宮聾学校 0586-45-6000

知的障害特別支援学校
県立 みあい特別支援学校 0564-57-0013
県立 一宮東特別支援学校 0586-51-5311
県立 半田特別支援学校 0569-27-7061
県立 半田特別支援学校 桃花校舎 0562-46-6909
県立 春日台特別支援学校 0568-88-0811
県立 豊川特別支援学校 0533-88-2553
県立 豊川特別支援学校 本宮校舎 0533-93-0515
県立 安城特別支援学校 0566-99-3345
県立 いなざわ特別支援学校 0587-35-2005
県立 佐織特別支援学校 0567-37-2061
県立 三好特別支援学校 0561-34-4832
県立 春日井高等特別支援学校 0568-85-3511
県立 豊田高等特別支援学校 0565-54-0011
名古屋市立 西養護学校 052-354-3881
名古屋市立 南養護学校 052-871-7390
名古屋市立 天白養護学校 052-781-5610

知的障害特別支援学校

名古屋市立 守山養護学校 052-794-5466
豊橋市立 くすのき特別支援学校 0532-29-7660
愛知教育大学附属 特別支援学校 0564-21-7300

肢体不自由特別支援学校

県立 名古屋特別支援学校 052-502-8866
県立 港特別支援学校 052-651-3710
県立 豊橋特別支援学校 0532-61-8118
県立 岡崎特別支援学校 0564-48-2601
県立 一宮特別支援学校 0586-78-4635
県立 ひいらぎ特別支援学校 0569-26-7131
県立 小牧特別支援学校 0568-73-7661
瀬戸市立 瀬戸特別支援学校 光陵校舎 0561-76-2263
豊田市立 豊田特別支援学校 0565-44-1151

病弱特別支援学校

県立 大府特別支援学校 0562-48-5311

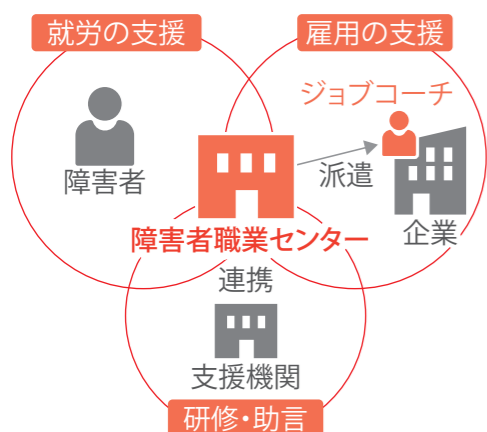
分教室・知的障害(学校数に含めず)

県立 豊橋特別支援学校 山嶺教室 0536-62-0722

愛知障害者職業能力開発校

〒441-1231 豊川市一宮町上新切33-14
TEL:0533-93-2102 FAX:0533-93-6554

障害者職業センター 名古屋・豊橋



障害特性を踏まえた 専門的な就労支援

支援計画に基づき地域ネットワークを活用した トータルな支援

障害者に対して専門のカウンセラーが職業相談・評価に基づき支援計画を作成し、職業準備支援、ジョブコーチ（職場適応援助者）による支援、リワーク支援（うつ病等の方への職場復帰支援）など、就職の準備から職場定着まで一貫した専門的支援を、ハローワークや障害者就業・生活支援センターなどの支援機関と連携しながら行います。

また、企業担当者への受け入れや雇用管理に関する相談、支援機関担当者への支援技法に関するアドバイスも行います。

障害者と企業との橋渡し役

ジョブコーチが職場に訪問し、きめ細かに支援

ジョブコーチが職場に訪問し、障害特性を踏まえたきめ細かな相談や支援を行うとともに、企業に対しても雇用管理、職務内容や環境に関するアドバイスを行い、障害者がスムーズに職場適応できるよう、障害者と企業の橋渡しを行います。



LIST 施設一覧

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

愛知障害者職業センター（本所）
〒453-0015
名古屋市中村区椿町1-16 井門名古屋ビル4階
TEL:052-452-3541 FAX:052-452-6218

愛知障害者職業センター 豊橋支所
〒440-0888
豊橋市駅前大通り1-27 MUS豊橋ビル6階
TEL:0532-56-3861 FAX:0532-56-3860

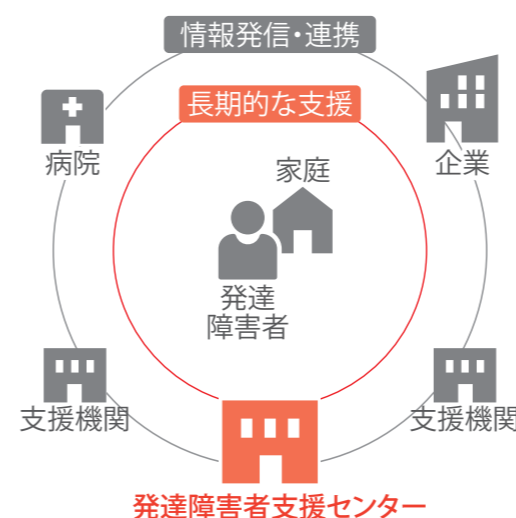
発達障害者支援センター

生活を一貫して支援

発達障害の生活全般を総合的に支援する専門機関

自閉症やアスペルガー症候群、注意欠陥・多動性障害(ADHD)、学習障害など発達障害のある方への支援を総合的にを行うことを目的とした専門的な機関です。愛知県と名古屋市に設置され、発達障害児・者と家族が、豊かな地域生活を送れるように支援することを目的としています。

生活全般を通じた一貫した支援が特長で、保健・医療・福祉・教育・労働などの各関係機関や団体と連携して、支援体制のネットワークを整備しています。



専門機関の就労支援

情報の共有で、より安定した就労に

就労を希望する発達障害児・者に対する就労相談に応じながら、ハローワーク（公共職業安定所）や地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターなどの労働関係機関と連携して情報を提供し、就労支援を行っています。

また必要に応じて、就労先などにセンターのスタッフが訪問し、それぞれの障害の特性や就業適性に関してアドバイスをしたり、作業工程や環境の調整などを行うこともあります。



LIST 施設一覧

名古屋市発達障害者支援センター りんくす名古屋（名古屋市立）
〒466-0858
名古屋市昭和区折戸町4丁目16番地
TEL:052-757-6140 FAX:052-757-6141

あいち発達障害者支援センター（愛知県立）
〒480-0392
春日井市神屋町713-8
TEL:0568-88-0811 FAX:0568-88-0964

精神障害とは？

うつ病・統合失調症・双極性障害（躁うつ病）などの精神疾患によって、社会生活や日常生活に長期的な制約を受けることを精神障害と言います。発達障害、知的障害が先天的な脳機能の障害である一方、精神障害は脳や心の機能などに何かしらの変化が起こる後天的な障害です。

「気の持ちよう」「怠けているだけ」と思われがちですが、決してそうではありません。本人の心がけや周囲の正しい理解と支援があれば社会生活を送りやすくなります。



ここで取り上げる他にも、薬物依存症、アルコール依存症、高次脳機能障害、その他の精神疾患（ストレス関連障害等）などがあります。

一般的な特徴 character

- 疲れやすい
- 環境へ慣れるのに時間がかかる
- 失敗で自信を失いやすい
- 曖昧な言い方を理解しづらい

※全ての精神障害者に当てはまるわけではありません。

仕事の一例 job

製造・労務系

- ▶ ライン作業・組立・検査…
- ▶ 倉庫内ピッキング・梱包…
- ▶ 清掃・洗浄…

サービス系

- ▶ 介護補助・洗濯・配膳…
- ▶ 調理補助・盛付・食器洗浄…
- ▶ ホテル清掃・ベッドメイキング…

事務系

- ▶ PCデータ入力・集計…
- ▶ 郵便物の仕分け・発送…
- ▶ 備品管理・名刺作成…



必要な配慮 concern

仕事の内容

簡単な仕事から

本人の仕事ぶりを判断して段階的に仕事内容の幅を広げることなどを検討します。

職務を作り出す

既存の職務への配置が難しい場合、他の社員や多数の部署から対応可能と思われる作業を切り出して設定します。

作業を標準化する

マニュアルや手順書を整備し、作業の仕方や留意点を明確化します。工程表の整備で先の見通しが持ちやすくなります。

健康管理

通院時間を確保する

短時間の就労から

短時間就労から始め段階的に延ばすのが有効です。一時的に短縮し体調が安定したら戻すなど柔軟に対応する企業も。

体調の変化に気を配る

体調悪化のサインを知る

調子を崩しやすい状況やそのサイン、対応方法などを、本人や支援機関の担当者から情報収集しておきます。

支援機関と連携する

保健スタッフを活用する

産業保健師などがいる場合は、本人との面談をお願いしたり医療機関との連携のアドバイスを得ることができます。

◆ うつ病 気分障害 DEPRESSION

焦らずゆっくり仕事をしていく

物の見方や捉え方が否定的になりやすい状態です。環境の変化に敏感なことが多く、急に仕事が増えたり変わったりすると不安になりやすくなります。量が一定で締め切り等が決まっている仕事なら比較的安心して取り組みます。責任が重い仕事や未経験の仕事は焦らずゆっくり慣らしていくこともポイントのひとつです。

必要な配慮 concern

人間関係を大切に

うつ病になると対人関係に苦手意識を感じやすくなります。そのため、挨拶や何気ない声かけを心がけましょう。

仕事量を調節する

仕事量が負担になっていないか確認し、調節することが重要です。もし慣れてくれば増やすことも可能です。

体調や悩みを共有する

月に1度は、面談等で体調や心理面の悩みや考えを聞きましょう。業務が円滑に進みやすくなります。

◆ 双極性障害 気分障害 BIPOLAR DISORDER

生活も仕事も、一定のリズムを保つ

ハイテンションな時期とうつ病のような時期を繰り返します。再発しやすい病気ですが、薬をうまく利用すれば気分の波をコントロールすることもできます。症状が安定し、仕事の幅を広げる方も多くいます。働くには「一定のリズムを保つこと」が重要とされ、早朝業務や深夜業務がある仕事は避けた方が良いかもしれません。内容が一定で、締め切りに追われない仕事から試してみましょう。

必要な配慮 concern

仕事のリズムを一定に

双極性障害には何よりもリズムが大切です。大幅にリズムが乱れないようにすれば、仕事もはかどりやすくなります。

病気を理解する

感情の波が大きい場合、周囲は困惑するかもしれません。本人は制御が難しいこともあります。

相談の場をつくる

社交的な反面、自分から弱みや悩みを打ち明けることが苦手な方も多いため、相談できる場を設けると良いでしょう。

◆ 統合失調症 SCHIZOPHRENIA

仕事内容はわかりやすく、休憩はこまめに

対人関係が苦手だと感じる方が多く、考えをまとめることが困難になる場合もありますが、的確に指示を出せば業務がスムーズになるでしょう。疲れやすく集中力が低下しやすいので、こまめに休憩を取れる職場環境が大切といわれています。また職場に統合失調症を理解している担当者を設けて、仕事の相談をしやすいするのも、有効な支援のひとつです。

必要な配慮 concern

指示は的確に

重要な対策のひとつです。指示する時は1つずつ、わかりやすく伝えることで、すれ違いも減り仕事しやすくなるでしょう。

短時間の業務から

体を慣らすために短時間業務から始めていくのが好ましいです。様子を見て徐々に長時間勤務へのシフトも可能です。

適度な距離感を大切に

人付き合いが苦手なことが多いため、ほどよい距離感で接することが重要といわれます。

◆ てんかん EPILEPSY

発作を抑えれば活躍の可能性は広い

急に意識をなくして、けいれんするなどの発作がくり返し起きる病気ですが、毎日の服薬と規則正しい睡眠などの対策で、高い確率で発作を抑えることが出来ます。発作は、脳の神経細胞が一時的に激しく活動して起こり、多くが数分で収まります。その症状は様々で手の震えだけの人もいます。また、子供だけの病気ではなく成人にも多くの患者がいます。合併症が無く発作を起こさなければ、仕事上の制限や困難はほとんどなく、職場での活躍の可能性が広いとも言えます。

必要な配慮 concern

服薬と規則正しい生活

服薬と通院の時間を確保する、酒を飲ませすぎない、過度な残業を控えるなどの配慮で、発作は防ぐことが可能です。

危険な業務は要相談

高所や大型車運転など危険な業務については担当医に相談しましょう。普通車は2年間発作がなければ運転できます。

対処法を知っておく

個人の発作について、防ぐための注意と、起きたときの対処を医師から聞いておけば、現場の安心にもつながります。

発達障害とは？

発達障害は、生まれつきの脳機能障害によって起こる発達の偏りとされています。精神障害と同じく、日常生活や社会生活において様々な困難があります。また、発達障害は障害の程度・年齢・環境によって症状に個人差が大きく、1人1人に合わせた支援が大切です。本人だけでなく周囲も発達障害の特性を理解することで、多くの困難を解消することもできます。



一般的な特徴 character

- 得意なことと不得意なことの差が大きい
- ぱっと見てわかりにくい

※全ての発達障害者に当てはまるわけではありません。

必要な配慮 concern

具体的に伝える

指示・注意は「あれ・ちゃんと」等の曖昧な言葉を避け、具体的な物の名前や改善点を伝えると、理解しやすくなります。

仕事を整理する

業務に優先順位をつけると良いでしょう。写真を使って視覚化された、作業指示書やマニュアルも有効です。

成功体験を積ませる

失敗を繰り返すと自信を失い二次障害(うつ等)の原因にもなります。成功体験を積ませる方が成長につながります

自閉症スペクトラム AUTISM SPECTRUM DISORDER

興味を持った分野には膨大な知識

広汎性発達障害とも呼ばれ、自閉症やアスペルガー症候群などを含んだ幅広い領域を指します。他人との関係を理解しづらく、それよりも自分の関心・やり方を優先することも多いため誤解されることもあるようです。コミュニケーションが得意な方は少ないですが、一度興味を持った分野には膨大な知識を持つこともあります。視覚的なマニュアルがあると仕事を覚えやすいでしょう。また言葉以外の意味をくみ取るのが苦手な方が多いので5W2H(いつ・どこで・誰が・何を・どのように・なぜ・いくら)を具体的に伝えましょう。

必要な配慮 concern

時間管理をする

スケジュールを組むのが得意ではないので、やるべき業務や休憩を取る時間などを固定しておくとい良いでしょう。

繰り返しの多い仕事を

臨機応変な対応よりも、繰り返の中からルールやパターンを認識する能力が高く、流れ作業の方が向いています。

指示を文書や図にする

会話の文脈をつかんだり、行間や空気を読むのが苦手な人が多いので、言葉だけよりも文章や図、写真などで伝えるほうが効果的です。

1つずつ作業を頼む

同時に複数の案件をこなすことが苦手です。前もって順序を決めてから依頼すれば業務が円滑に進みます。

含みのある表現をしない

言葉の意味をそのまま受け取るため、冗談や皮肉などに混乱する場合があります。含みのある表現は避けましょう。

学習障害 LEARNING DISORDER

本人の苦手な事柄に併せた配慮

一般的には、全般的な知的発達の遅れがないにも関わらず、文字や文章を読むこと、書くこと、計算することなど特定の事柄、もしくは複数の事柄に困難さが現れる場合を言います。本人の苦手な特定の事柄に合わせた対応が必要です。

必要な配慮 concern

苦手な事柄を避ける

指示する担当者を定める

1つずつ作業を頼む

◆ 注意欠陥・多動性障害 ADHD

集中できる環境と業務の習慣化がカギ

注意欠陥・多動性障害(ADHD)は落ち着きの無さや不注意などがよく見られます。集中が続きにくい、業務を覚えるのが苦手という特徴があります。気が散るものを遠ざけ、雑音を減らすなど環境を整えれば集中しやすくなります。また、仕事は1つずつ少ない量から始め、どの順番で進めるのか指示することが業務習得の助けになるでしょう。

必要な配慮 concern

業務量は少なめから

一度に大量の業務指示を受けるとは苦手でも、少ない量を1つずつ、時間を決めてこなすのが得意な方が多くいます。

進捗報告をこまめに

スケジュール管理の苦手な方が多いですが、進捗をこまめに確認することで、期限がある仕事も任せられます。

ゆっくり待つ

本人は一生懸命でも仕事が遅くなることもありますが、ここで叱らず理解を待つ事がその後の成長につながります。

◆ 知的障害(軽度) INTELLECTUAL DISORDER

発達障害と合併することもある

知的障害と発達障害は異なります。軽度の知的障害の場合、簡単な金銭管理・読み書きができて、日常生活は問題なく送れるケースがほとんどですが、働く上では周囲の適切なサポートが必要です。相談したくてもできない方も多くいるので、日報や定期面談で「報連相」しやすい環境を整えることは欠かせないでしょう。仕事を覚えるまで余裕をもって待つように心がけましょう。自閉症スペクトラムや注意欠陥・多動性障害(ADHD)と知的障害が合併している例も少なくありません。

必要な配慮 concern

分かりやすい指示

難しい会話は得意ではありません。複雑な表現は避けて、明確で分かりやすく指示すれば理解しやすいでしょう。

あせらせない

もどかしく感じて、あせらせず覚えてもらう工夫をしましょう。一度身に付けた事は比較的よく憶えています。

時間管理をサポート

スケジュール管理の苦手な方が多いです。納期に余裕のある仕事から慣れてもらうことも重要なポイントのひとつです。